令和８年度　山口県会計年度任用職員（事務補助）登録試験

受　　験　　案　　内

● 県では、令和９年度中に、本庁各課又は県内の各出先機関で、職員の業務の補助や育児休業を取得した職員の代替が必要となった場合に任用する会計年度任用職員を募集します。
● この試験は事務補助を職務内容とするものが対象ですが、この他にも専門的な資格や免許等を必要とする職種については常時登録を受け付けていますので、ご希望の方は末尾の問合せ先までご連絡ください。

◆ 職務内容

○定型的業務（作業が定型化・システム化され、重大な判断を伴わないもの）
（例）・物品調達・管理に関する事務（決議書の作成、物品発注・納品 等）
・歳入、歳出に関する事務（使用料の調定、請求書の支払　等）
・許認可業務（専門知識を必要としない軽微なもの）・諸調査等のとりまとめ・起案・回答送付
○その他事務補助全般（パソコンを使った資料作成、文書のコピー及び発送、窓口対応・電話応対など）
○土木建築事務所等における現場での道路維持作業等（希望による）

◆ 任用予定数

下の表に示す地域毎に任用候補者を登録することとしており、地域毎の任用予定数は表のとおりです。

〔新規高卒者枠について〕
高卒未就職者対策として、実務経験を通じた職業意識の醸成やキャリアアップを図る目的で、「新規高卒者枠」を設けています。

〔障害者枠について〕
障害者の就業機会の拡大を図る目的で、「障害者枠」を設けています。

地域区分	勤務地	任用予定数	内訳		
			一般枠	新規高卒者枠	障害者枠
岩国地域	岩国市、和木町	12名程度	11名程度	1名程度	―
柳井地域	柳井市、田布施町、平生町、周防大島町	3名程度	2名程度	1名程度	―
周南地域	周南市、下松市、光市	19名程度	17名程度	2名程度	―
防府地域	防府市	2名程度	1名程度	1名程度	―
山口地域	山口市	90名程度	82名程度	7名程度	1名程度
宇部地域	宇部市、山陽小野田市	11名程度	10名程度	1名程度	―
美祢地域	美祢市	1名程度	1名程度	―	―
下関地域	下関市	13名程度	12名程度	1名程度	―
長門地域	長門市	4名程度	3名程度	1名程度	―
萩地域	萩市、阿武町	8名程度	7名程度	1名程度	―

※　上表「勤務地」は、登録試験合格者を任用する可能性のある全ての県の事務所や学校等の所在地を表示しており、欠員等の状況によっては、任用が行われない市町もあります。
※　任用予定数は、変更する場合があります。

◆ 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験できません。
⑴　拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
⑵　山口県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者
⑶　日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
⑷　日本国籍を有しない者で、かつ、就労可能な在留資格を有しない者

〔新規高卒者枠〕

① 県内の高等学校を令和９年３月に卒業予定の者
② 県外の高等学校を令和９年３月に卒業予定の者のうち山口県内に住所を有するもの
※ なお、「新規高卒者枠」の対象者が、一般枠で受験することは可能です。

〔障害者枠〕

○ 次のいずれかに該当する者
ア 身体障害者手帳の交付を受けている者
イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けている者
ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者
※ア～ウの手帳等は、受験申込日及び受験日当日の両日において有効であること。

◆ 受験申込、試験の日時及び会場

１ 受験申込

〔受付期間〕

一般枠・障害者枠：令和８年１１月２５日(水)～令和８年１２月２３日(水)
新規高卒者枠：令和８年１１月２５日(水)～令和９年　２月１０日(水)

※ インターネットの場合は、受付期間の末日の午後５時までです。
※ 郵送の場合は、受付期間の末日までの消印のあるものに限ります。
※ 持参の場合は、午前８時３０分～午後５時１５分までです。（土曜日、日曜日、祝日及び１２月２９日～１月３日までの間を除く）

①インターネット（電子申請）による方法（原則、電子申請を利用すること）

申込方法	人事課ＨＰ「山口県会計年度任用職員（事務補助）登録試験」内の「インターネットによる申込み（電子申請）」にアクセスし、記載内容をよく確認の上、申し込んでください。 なお、申込みには「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録が必要です。動作環境の確認は、下記ＵＲＬより行ってください。 「https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/public_35/client.html」
申込手順	① インターネットによる申込み（電子申請）にアクセスし、「やまぐち電子申請サービス」の利用者登録をしてください。 ② 登録後「やまぐち電子申請サービス」にログインし、キーワード検索などから試験名を探して選択し、電子申請をしてください。 ※ 電子申請時は入力画面に必要事項を漏れなく入力し、添付書類を忘れずにアップロードしてください。 ③ 電子申請完了後、利用者登録時に登録したアドレスに申請受理のメールが送信されますので、確認してください。 **※ こちらのメールに記載されている「受付番号」が受験番号となりますので、メールを削除しないように注意してください。** ※ 申請完了後に申請受理のメールが届かない場合は、人事課までお問合せください。
添付書類	**○写 真** 縦横の比率が４：３程度のＪＰＥＧ画像データ（サイズは２MB 以内） ファイル名は「受験者氏名」（例：「山口太郎.jpeg」） ※ ６か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの

②郵送による方法（やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合）

申込方法	封筒に下記書類を同封のうえ、封筒の表に「登録試験受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留郵便等の確実な方法により送付してください。
申込先	**〇一般枠・新規高卒者枠** 次頁下段にある表中、**最も勤務したいと希望する地域（第１希望の地域）の右側に記されている申込先に必ず提出してください。** 例）第１希望が宇部地域で第２希望が下関地域の者は、宇部県民局宛に提出してください。 **〇障害者枠** 勤務地域は山口地域になりますので、**山口県総務部人事課に提出**してください。
提出書類	**①受験申込書（別紙様式）** 必要事項を記入してください。（様式は人事課ＨＰからもダウンロードできます。） **②写真** 縦４cm×横３cm。裏に氏名を記載し、受験申込書に貼付してください。 ※　６か月以内に撮影した上半身、脱帽、正面向きのもの **③１１０円切手を貼付した定型（長形３号）の封筒** 受験番号及び受付時間の案内に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、１１０円切手を貼付してください。 ※　提出された書類は返却しません。

２　試験日

一般枠・障害者枠：令和９年１月１７日（日）

※　受験票は発行しませんので、試験当日は筆記用具を持参して直接会場においでください。
※　試験当日の受付時間及び試験時間は受験者ごとに異なります。受付締切後、以下の方法により案内しますので、各自確認してください。

インターネット（電子申請）により申込みをした方

人事課ＨＰに受付時間を掲載します。（掲載予定日：令和９年１月７日（木））
※　受験申込時に届いた電子メールに記載されている「受付番号」と照合して確認してください。

郵送により申込みをした方

受験番号及び受付時間が記載された文書を郵送します。（発送予定日：令和９年１月７日（木））
※　１月１４日（木）までに届かない場合にはお問合せください。

新規高卒者枠：令和９年３月２日（火）～３日（水）の間に随時実施

※　受験日等は、後日受験者に直接連絡します。

３　試験会場

地域毎の試験会場は下の表のとおりですので、**受験申込時に最も勤務したいと希望する地域（第１希望の地域）の右側に記されている試験会場で必ず受験してください。**（位置図を参照）
例）岩国県民局へ受験申込書を提出した者は、岩国総合庁舎が試験会場となります。

地域区分	申込先（試験の実施に関する問い合わせ先）	主な試験会場（集合場所）
岩国地域	〒740-0016　岩国市三笠町１丁目１－１ 岩国総合庁舎内 岩国県民局　TEL(0827)29-1506	岩国総合庁舎５Ｆ 共用第５会議室
柳井地域	〒742-0031　柳井市南町３丁目９－３ 柳井総合庁舎内 柳井県民局　TEL (0820)24-0250	柳井総合庁舎２Ｆ 大会議室
周南地域	〒745-0004　周南市毛利町２－３８ 周南総合庁舎内 周南県民局　TEL (0834)33-6401	周南総合庁舎７Ｆ 会議室
防府地域 山口地域	〒753-8501　山口市滝町１－１ 山口県総務部人事課　TEL (083)933-2036	県庁厚生棟３Ｆ 職員ホール
宇部地域 美祢地域	〒755-0033　宇部市琴芝町１丁目１－５０ 宇部総合庁舎内 宇部県民局　TEL (0836)38-2116	宇部総合庁舎２Ｆ 大会議室
下関地域	〒751-0823　下関市貴船町３丁目２－１ 下関総合庁舎内 下関県民局　TEL (083)235-8791	下関総合庁舎別館３Ｆ 第４会議室
長門地域	〒759-4101　長門市東深川１８７５－１ 長門土木建築事務所　TEL (0837)22-2920	長門土木建築事務所２Ｆ 大会議室
萩 地 域	〒758-0041　萩市江向河添沖田５３１－１ 萩総合庁舎内 萩県民局　TEL (0838)21-0051	萩総合庁舎２Ｆ 管理室

◆　試験の方法及び内容

区　　分	内　　容	配　　点
書類審査	受験申込書に基づき、受験動機、受験資格の有無並びに職務遂行上有用な経歴及び資格の有無等について審査します。	－
口述試験	個別面接を行います。	１００点

※　合格者は、口述試験の得点の高い順に決定します。

※　ただし、口述試験の得点が４０点以下の場合は、順位によらず不合格となります。

◆　合格者の発表

地域毎に合否を決定し、人事課ＨＰ並びに本庁舎及び総合庁舎等の掲示板に合格者の受験番号を掲示します。また、合格者に対しては、登録地域及び登録順位を文書で通知します。

一般枠・障害者枠発表日：令和９年２月１２日(金)
新規高卒者枠発表日：令和９年３月　９日(火)

◆　合格から任用まで

①　試験の合格者を任用候補者として成績順に名簿に登録します。
②　会計年度任用職員を必要とする所属に対して、名簿の中から登録順に任用候補者を提示します。
③　任用候補者の提示を受けた所属は、勤務条件を伝えるため、任用候補者本人に連絡を取ります。
④　所属の示す勤務条件に合意した任用候補者について、令和９年４月１日以降任用します。
⑤　一般枠・障害者枠の合格者は、最長３会計年度任用される可能性がありますが、新規高卒者枠の最長任用期間は令和９年４月１日から令和１０年３月３１日までの１年間とします。

※　欠員等の状況によっては、登録者全員が任用されない場合もあります。
※　任用期間は欠員等の状況によるため、所属から連絡があった際にご確認ください。
※　名簿の有効期間は、令和１０年３月３１日までです。
※　勤務する地域の希望については、第２希望の地域で登録された場合には、登録された地域での勤務となり、第１希望の地域での勤務はできませんので注意してください。
※　**令和９年４月１日からの勤務が困難で、年度途中からの勤務を希望する場合は、受験申込書の所定欄にその旨を記載してください。**

⑥　**こども性暴力防止法に係る対応**

令和８年１２月２５日施行予定のこども性暴力防止法に基づき、特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）、対象業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、対象業務従事者となる可能性がある任用候補者は、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

上記制度の施行を踏まえ、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。
なお、特定性犯罪前科の有無の確認に対し、虚偽申告又は黙秘があった場合は、「重要な経歴の詐称」等として、採用されないことがありますので、あらかじめご了承ください。
※「特定性犯罪」、「特定性犯罪事実該当者」の内容については、こども性暴力防止法第２条第７項及び第８項を参照してください。

◆　勤務条件等

会計年度任用職員は以下の３つに大別され、勤務条件は次のとおりです。

１　正規職員と同様、月曜日から金曜日まで勤務するタイプ（フルタイム）**【一般枠・新規高卒者枠・障害者枠共通】**

給　　料	月額　197,500 円～208,500 円（令和８年４月１日現在）
勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分まで（休憩時間 60 分）※原則、時間外勤務は命じない
休　　日	土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始
試用期間	あり（1 か月）

２　月のうち１１日勤務するタイプ（パートタイム）**【一般枠・新規高卒者枠のみ】**

報　　酬	月額　103,450 円～109,210 円（令和８年４月１日現在）
勤務時間	8 時 30 分～17 時 15 分まで（休憩時間 60 分）※原則、時間外勤務は命じない
試用期間	あり（勤務日数が 15 日に達するまで）

３　１と同様の勤務日数で短時間勤務するタイプ（パートタイム）**【一般枠・新規高卒者枠のみ】**

報　　酬	月額　95,560 円～100,890 円（令和８年４月１日現在）
勤 務 時 間	10 時～14 時 45 分まで（休憩時間 60 分）※原則、時間外勤務は命じない
休　　日	土曜日・日曜日、国民の祝日及び年末年始
試 用 期 間	あり（1 か月）

※　給料・報酬額は、任用前の職歴等によって上記の範囲内で決定されます。
※　勤務条件に応じて、通勤手当及び期末・勤勉手当（最大 4.65 月分相当（令和８年４月１日現在））等の支給があります。
※　常勤職員の給与改定に伴い、給料・報酬額等が変わる場合があります。
※　加入する保険は、勤務条件に応じます。

いずれのタイプになるかは各所属の職務内容や必要性等によって決まりますので、所属からの連絡の際に詳しくお示しします。

なお、希望するタイプは、受験申込書上で申し出ることができますが、その申し出のとおりに任用されるとは限りません。また、希望する勤務形態が合格者の決定に影響を与えることはありません。

◆　試験結果

この試験の結果（総合得点及び順位）を知りたい場合には、合格者の発表日以後、下記のいずれかの場所に来所の上、その旨を申し出てください。（なお、電話による申出は受け付けておりません。）

申　出　期　間	申　出　場　所
（一般枠・障害者枠）令和９年２月１２日～令和１０年２月１４日 （新 規 高 卒 者 枠）令和９年３月　９日～令和１０年３月　８日	総務部人事課、各県民局（山口県民局除く）及び長門土木建築事務所

◆　採用活動等におけるハラスメントの防止について

本県では、県職員志望者等に対してセクシュアル・ハラスメント及びその他の不適切な言動を行わない、許さないとの方針の下、職員採用試験をはじめ就職説明会、就業体験などの採用活動等の適切な実施に努めています。

採用活動等において不適切な言動があった場合は、下記相談窓口に御相談ください。相談者のプライバシーは保護されるとともに、相談したことを理由とする不利益な取扱いは行いません。

※　本県の「県職員志望者等に対するセクシュアル・ハラスメント等を防止するための採用活動等に関する取扱い」（採用活動ルール）は、県人事委員会のホームページで公表しています。
〇https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/site/saiyo-joho/361955.html

＜相談窓口＞　※相談先は自由に選択できます

山口県中央県民相談室	TEL　：083-933-2570
	Mail：kenmin.soudan@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県人事委員会事務局	TEL　：083-933-4474
	Mail：a33000@pref.yamaguchi.lg.jp
山口県総務部人事課	TEL　：083-933-2036
	Mail：a10200@pref.yamaguchi.lg.jp

―――――――― 会計年度任用職員の登録制度に関する問合せ先 ――――――――
山口県総務部人事課人事班
〒753-8501　山口市滝町 1-1　TEL (083)933-2036